

ご存じですか？  
いちばん身近な相談相手

# 民生委員・児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。 大正6年5月12日に民生委員の制度が誕生しました。

●問合せ 福祉課 内線221

## 民生委員をしていますか？

「聞いたことはあるけど、どんなことをしているのかは分からない」という方が多いのかもしれない。

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねていて、“民生委員・児童委員”が正しい名称です。

今月号では、毎年5月12日の民生委員・児童委員の日にちなみ、私たちのいちばん身近な相談相手である、民生委員・児童委員(以下、民生委員とといいます。)を取り上げます。

## どんな人が民生委員・児童委員になっているの？

困りごとや心配ごと、支援の相談に住民の立場で対応し、専門機関への橋渡しをします。私たちと同じ住民のひとりで、区会の推薦で地域から選ばれ、厚生労働大臣委嘱(非常勤の地方公務員)です。任期は3年で、町内には45人の民生委員がいます。

そのうち2人は、“主任児童委員”といい、関係機関と地区担当の児童委員との連絡調整、児童委員の活動に対する援助・協力を行います。

専門家ではありませんが、さまざまな困りごとをみなさんと一緒に考えサポートします。みなさんの相談に関係機関や専門員と連携して対応します。

## 秘密は守ります

守秘義務があり、相談内容や身の上の個人情報に他の人に漏れる心配はなく、安心して相談することができます。

## 協議会の活動

町内で活動する民生委員は、美浜町民生・児童委員協議会に所属しています。月に1回の定例会を開催し、民生委員同士の連携を図り、情報共有や困難な課題の事例検討、民生委員向けの研修を行っています。

## 民生委員のマーク



幸せの芽生えをしめす四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と、児童委員をしめす双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

## 民生委員の身分

地方公務員法第3条第3項第2号に規定する「非常勤の特別職の公務員」に該当すると解されています。

また、民生委員法第16条では、民生委員が職務遂行上の地位を政治的利用することを禁止し、これに違反したものを解職することを規定しています。そのため、法を順守し活動いただくよう考えており、民生委員のみなさまには、住民の信頼を損なう事がないように努めていただくことをお願いしております。

## 民生委員の歴史

1917年(大正6年)に岡山県に設置された“済世顧問制度”が民生委員の源と言われ、翌年に大阪府で始まった“方面委員制度”が全国に広まり、1936年(昭和11年)に方面委員令が公布されました。これにより方面委員の活動が全国的に運用されるようになり、1946年(昭和21年)の民生委員令により方面委員は“民生委員”となりました。1947年(昭和22年)の児童福祉法の公布により、“児童委員”も兼ねることになり、現在に至ります。平成29年には済世顧問制度の設置から100年を迎えました。

※済世顧問制度…地域の生活困窮者の相談にのる制度

※方面委員制度…一方面(小学校通学区程度)に無報酬の方面委員を15~20人配置して、生活困窮者の実態を調査し、個別に救護する制度

## お住まいの地区の民生委員・児童委員は

最近、少子化や核家族化が進み、地域のつながりが薄くなってきています。高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などが、周りに相談できずに孤立している人が多くいるかもしれません。そんな中で、民生委員の役割がとても重要となっています。

民生委員は、地域のみなさんの相談相手となり、行政や専門機関とのパイプ役となる、みなさんのいちばん身近な相談相手です。どんなことでもお気軽にご相談ください。民生委員に相談したいけれど、担当地区の民生委員について、詳しく知りたいなど、民生委員についてのお問い合わせは、役場福祉課社会福祉係へご確認ください。

### 美浜町民生・児童委員協議会

会長 小笠原 政美  
副会長 前畑 義昭  
久木 千鶴子

地区	民生・児童委員	電話
布土	寺澤 銀子	☎82-0779
	竹内 耕治	☎82-0860
	前畑 義昭	☎82-1283
	榊原 美沙子	☎82-0848
	茶谷 輝光子	☎82-2554
時志	林 稔子	☎82-0213
北方	黒田 登美子	☎82-1696
	長山 満美江	☎82-5553
	渡部 美代子	☎82-2382
浦戸・河和	水谷 千恵子	☎82-3687
河和	富谷 新一	☎82-1896
	井村 陽子	☎82-4842
	川口 正純	☎82-0875
	小笠原 政美	☎82-2646
	片岡 三枝	☎82-2383
	牧 ゆみ子	☎82-4897
	柴田 勇吉	☎82-3094
	鈴木 万恵	☎82-1884
	高橋 信雄	☎82-1615
	天野 ゆかり	☎82-3484
古布	齋藤 利雄	☎82-1073
	森山 佳代子	☎82-5811
矢梨	齋藤 栄増	☎83-0051
切山	石黒 節子	☎82-2107

地区	民生・児童委員	電話
小野浦	樋口 和子	☎87-0409
細目	榊原 鋭治	☎87-2839
一色	中村 幸子	☎87-0332
柿並	夏目 千鶴子	☎87-1653
	神谷 利美子	☎87-2775
	服部 洋子	☎87-0308
若松	久木 千鶴子	☎87-1496
奥田南	古布村 由見子	☎87-0634
	瀬古 健治	☎87-0462
	野田 佳子	☎87-1263
奥田中	磯部 信子	☎87-1012
奥田北	石田 龍夫	☎87-3205
	石田 さへ子	☎87-0568
上野間	近藤 満	☎88-5168
	中野 邦男	☎88-5135
	中野 和美	☎87-5639
美浜緑苑	天木 久由子	☎88-5523
	竹内 美智子	☎87-3636
	阿南 京子	☎88-5838
地区	主任児童委員	電話
東部	山本 裕美	☎82-5785
西部	廣澤 節子	☎88-5258

### 高齢者の方への訪問等による見守り活動をおこなっています

民生委員は、70歳以上で一人暮らしの方に対し訪問等による見守り活動を行っています。一人暮らしで70歳を迎えられた方や、70歳以上の方と一緒に暮らしていたご家族の方が亡くなったたり転居されて一人暮らしとなった場合などに、見守りを希望されるかの意思確認のために民生委員がご自宅へお伺いします。

また、以前に民生委員がお伺いした時は見守りを希望しなかった場合でも、見守りが必要となった時は民生委員がお伺いしますので、役場福祉課または担当地区の民生委員へご連絡ください。

